

平成28年第4回長南町議会定例会

議事日程(第2号)

平成28年12月9日(金曜日)午後1時開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

日程第 3 議案第1号 長南町税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 4 議案第2号 長南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 5 議案第3号 長南町小学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 議案第4号 長南町ガス供給条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 7 議案第5号 小学校児童通学補償費支給に関する条例を廃止する条例の制定について

日程第 8 議案第6号 平成28年度長南町一般会計補正予算(第4号)について

日程第 9 議案第7号 平成28年度長南町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第10 発議第1号 地方議會議員の厚生年金制度への加入を求める意見書提出について

日程第11 議員派遣の調査報告について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番	岩瀬	康陽	君	2番	御園	生明	君
3番	松野	唱平	君	4番	河野	康二郎	君
5番	森川	剛典	君	6番	大倉	正幸	君
7番	板倉	正勝	君	8番	左一郎		君
9番	加藤	喜男	君	10番	仁茂田	健一	君
11番	丸島	なか	君	12番	和田	和夫	君
14番	松崎	剛忠	君				

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 平野貞夫君 副町長 麻生由雄君

教 育 長	小 高 憲	二 君	会 計 管 理 者	常 泉 秀	雄 君
総 務 課 長	田 邊 功	一 君	企 画 政 策 課 長	田 中 英	司 君
財 政 課 長	土 橋 博	美 君	税 务 住 民 課 長	仁 茂 田 宏	子 君
保 健 福 祉 課 長	荒 井 清	志 君	产 業 振 興 課 長	岩 崎	彰 君
農 地 保 全 課 長	松 坂 和	俊 君	建 設 环 境 課 長	唐 鎌 伸	康 君
ガ ス 課 長	大 杉 孝	君	学 校 教 育 課 長	永 野 真	仁 君
学校教育課主幹	浅 生 博	之 君	給 食 所 長	中 村 義	貞 君
生涯学習課長	岩 崎 利	之 君			

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	大 塚 孝 一	書 記 鈴 木 直 幸
主 事 補	吉 野 亘	

◎開議の宣告

○議長（板倉正勝君） 皆さん、本日が最終日となります。よろしくお願ひいたします。

ただいまから平成28年第4回長南町議会定例会第3日目の会議を開きます。

（午後 1時09分）

◎議事日程の報告

○議長（板倉正勝君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎諸般の報告

○議長（板倉正勝君） 日程第1、諸般の報告をします。

本日、大倉正幸君ほか3名から発議1件が提出されております。

また、本日総務常任委員長、左一郎君ほか1名、及び産業建設常任委員長、仁茂田健一君から議員派遣調査報告書が提出されております。については、本日の会議で報告をさせます。

以上で諸般の報告を終わります。

このまましばらく休憩します。

ここで、私の一般質問に当たり、副議長と議長席を交代いたします。

（午後 1時10分）

○副議長（大倉正幸君） 会議を再開します。

（午後 1時11分）

◎一般質問

○副議長（大倉正幸君） 日程第2、一般質問を行います。

先日からの一般質問を続けます。

一般質問に当たり、質問者及び答弁者は要旨を整理され、簡潔に述べられるようお願いいたします。また、通告以外のことは答弁されませんので、ご了承願います。

今定例会の一般質問通告者は6人です。本日は質問順位6番を行います。

念のため、内容についてここで確認します。

質問者は、質問席に移動し、要旨ごとに質問し、答弁者は自席で答弁します。質問回数の制限はありませんが、一度完結した質問事項は再度質問できません。質問時間は原則1時間以内とします。

以上です。

◇ 板 倉 正 勝 君

○副議長（大倉正幸君） 7番、板倉正勝君。

[7番 板倉正勝君質問席]

○7番（板倉正勝君） 7番、板倉正勝です。

今定例会の最後的一般質問者になりました。ひとつ執行部の皆さん、気が小さいもので、お手やわらかによろしくお願ひいたします。

早速ですけれども、一般質問に入らせていただきます。

件名としまして、入札についてですけれども、指名審査会で長南町は業者選定を行っておりますけれども、金額、ランクづけはどのような基準で決めているのかをひとつ聞きたいと思います。私も業者上がりの議員ですので、余りこういう質問はしたくなかったんですけども、今までずっと見ておりまして、余り変化もなく、このごろちょっと耳にすることが、少し今までよりおかしくなってきたのではないかということで、一般質問をさせていただきます。

では、要旨の、先ほど言われましたけれども、指名審査会で業者選定を行っているが、金額やランクづけはどうなっているのか、基準としているのかをお尋ねしたいと思います。ひとつよろしくお願ひします。

○副議長（大倉正幸君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、土橋博美君。

○財政課長（土橋博美君） ただいまの指名審査会での業者選定を行っているが、金額、ランクづけはどのような基準で決めているかということですが、業者選定のランクづけにつきましては、2年に一度の入札参加資格審査申請の受け付けに合わせて実施しております。その際、町の建設工事等入札参加業者資格審査基準及び運用基準に基づきまして、経営規模等評価結果通知書の点数に、町での工事成績の平均点、年間平均工事高、町工事施工実績、こちらのほうは町内業者の場合、得点が高くなっていますが、及びISOの取得などを考慮して合計点を算出し、土木、舗装、管、管といつてもガスがメインになりますが、あと建築工事の4工種について、AからCまでのランクづけを行っております。また、建設工事指名業者選定基準に基づきまして、ランクに対応した発注基準額等を決定しております。

以上です。

○副議長（大倉正幸君） 板倉正勝君。

○7番（板倉正勝君） 今ランキングと言われましたけれども、A、B、C、町は3ランクだと思います。その中でちょっと耳にしておりますけれども、AランクとCランクが一緒になる入札ということは、絶対にあり得ないことだと思います。Bランクであれば、B、Cランクで入札。A、BだったらA、Bでつり合いますけれども、AとCということはどういうふうにしてもくっつくことがないと思うんですけどもね。そういうこともちょっと耳にしております。

それと、長南町独自の地元業者育成ということであっても、これは絶対なってはいけない。金額がAランク、建築でいいと、Aランクは5,000万以上、Bで500万から5,000万未満、Cで500万未満と。これは県ですけれども、この中で長南町独自の地元業者育成ということであって金額を上げてやるのは、それは別に差し支えないと思う。独自のものであるということは言えると思いますけれども、ちょっと耳にした物件でそういうことがあったようなんですけども、それに対してひとつ答弁のほうよろしくお願ひします。

○副議長（大倉正幸君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、土橋博美君。

○財政課長（土橋博美君） 今、議員さんから言われましたAランクとCランクを選定したというお話ですが、通常AランクとCランクは、確かに一つにまとまるとおりこの基準ではありません。例えばBランクであれば、Aランクとくっつけるか、またCランクという形で選定するのが通常でございますが、場合によって、工種によって、業者さんのランクのところの指名業者の数が不都合なところが出てきている工種もございます。その辺についてはAランクと、まあ、Cランクがほとんど町内業者さんが多いものですから、選定基準の中の金額によりまして指名業者数も決まってきますので、その指名業者数を確保する中で、また町内業者の育成ということで、AランクとCランクを合わせている場合もございます。

以上です。

○副議長（大倉正幸君） 板倉正勝君。

○7番（板倉正勝君） 今の答弁だと少しおかしいんじゃないですか。本来であれば、業者選定を何社以上とか県でございます、金額によって。そういうものを町独自のものでやればいいことで、AとCをくっつけるということは、絶対に長南町でもどこでもあつちやいけないことだと思います。

業者選定数は少なければ少ないだけでやっている地区はどこでもあります。白子町さんにとって、大きい仕事で業者数が少ないからといって、地元業者だけで組んでやっている場合も、ほとんどがそういう形をとっています。そういうことを考えたときに、絶対に県に準ずることでやっていいことと、やっぱりやつちやいけないことがあると思うんです。

そういう中で、再度また聞きますけれども、どこでどう間違えたかわかりませんけれども、それについてひとつまた再度質問をお願いします。

○副議長（大倉正幸君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

財政課長、土橋博美君。

○財政課長（土橋博美君） また同じようなお答えになってしまふかと思うんですけども、あくまでも今回AとCが一緒になったことがございますが、それにつきましては、選定業者数、また地元の育成ということを審査会の中で決定をさせていただき、選定をさせていただいたところでございます。

以上です。

○副議長（大倉正幸君） 板倉正勝君。

○7番（板倉正勝君） 今の答弁、先ほどと変わりませんけれども、これ以上突っ込んでもしようがないでしょうから、こういうことはもう二度とないように。業者数が少なければ少ないなりにやってもらいたいと。金額が、AとCが組んで、こういう金額でCを入れるというのもおかしいと私は思いますけれども、その辺を今度審査会でも、よく皆さんで、ない知恵を絞っていただいて、いい選定をしていただきたいと思います。いいでしょうか。

[「はい、わかりました」と言う人あり]

○7番（板倉正勝君） じゃ、次に入りたいと思います。要旨の2に入ります。

現在、管工事業者が、今予算的には、管の敷設がえで相当、今あちこちで結構敷設がえをやっておりますけれども、発注の多い地元業者の落札は、どんな業者が、名前は出さなくてもいいですけれども、どんな感じで

いっているのかなと思いまして、ひとつそれをお答えできればよろしくお願ひいたします。

○副議長（大倉正幸君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

ガス課長、大杉 孝君。

○ガス課長（大杉 孝君）　ただいまのご質問の件でございますが、管工事につきましては、経年管対策事業としまして、経済産業省から平成32年度までに白ガス管を入れかえするよう指導を受けているところでございます。平成27年度末、白ガス管の残延長は1万9,690メートルとなっておりまして、5年間で年間4キロを目標に実施する計画としております。

本年度の事業予算額は1億3,959万円を計上し、移設工事を含む16件を計画しております。うち、白ガス管入れかえ工事は13件、3,980メートルの入れかえを予定しております。11月末現在の契約件数ですが、14件、総額1億1,343万3,000円の契約額となっております。

入札参加資格審査申請を提出しております指定工事店12者より、指名業者選定基準に基づき指名競争入札を行い、うち8者と落札契約をいたしました。契約の状況でございますが、上位の受注業者は契約件数2件、1,806万8,000円でございます。次に多いところが契約件数3件、1,637万1,000円となっております。下位の受注業者は契約件数1件で944万円となっております。いずれも地元業者でございます。

以上です。

○副議長（大倉正幸君）　板倉正勝君。

○7番（板倉正勝君）　管工事業者さんも結構発注高が多いということで、ちょっと今質問したんですけども、今長南町の業者さんと、睦沢町の業者さんと茂原市の業者さんが2者ぐらいいると思うんですけども、それでいいんですよね。

[「はい」と言う人あり]

○7番（板倉正勝君）　そういう中で、長南町在住の業者さんがやっぱり一番余計占めておりますか、発注はそれをちょっと聞きたいと思います。

○副議長（大倉正幸君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

ガス課長、大杉 孝君。

○ガス課長（大杉 孝君）　先ほどおっしゃられましたように、指定工事店でございますが、12者のうち長南町が5者、睦沢町が3者、茂原市が2者の、その他が2者ございます。

工事件数のほうは、おっしゃられましたように、受注件数でいいますと、長南町の5者のうち9本が長南町業者、地元業者となっております。睦沢町の業者が1者で1件の受注、茂原市2者ございまして2件の受注でございます。

以上でございます。

○副議長（大倉正幸君）　板倉正勝君。

○7番（板倉正勝君）　一応管工事の場合には、業者数で大体均等にある程度いっているという考え方でいいんでしょうかね。

それともう一つは、金額で、ランクづけで多少やっているところがあつて、金額の大きいところを1本とか2本取って、金額が上へ上がっているというような考え方でいいんでしょうか。ちょっとそこだけひとつよろ

しくお願いします。

○副議長（大倉正幸君）　ただいまの質問に対して答弁を求める。

ガス課長、大杉 孝君。

○ガス課長（大杉 孝君）　工事の関係で、先ほどご質問の関係ですけれども、やはり発注につきましては、指名選定、ランク基準に基づきまして、発注件数の多い500万から1,500万までのBランクに長南町及び睦沢町の業者が6者ございまして、うち長南町の指定工事店が5者、Bランクに位置づけされております。ですので、主要なところは長南町の5者が指名対象となっているところです。

以上でございます。

○副議長（大倉正幸君）　板倉正勝君。

○7番（板倉正勝君）　今、長南町も全体的には予算がなく、建設業者さんも仕事が割と少ないということでありますので、一応そういうことは考慮しながら、いいメンバーの選定をしていただいて、地元業者さんになるべく仕事を取っていただけるようにしてもらいたいというので、この②についてはこの辺で終わりにしたいと思います。

では、要旨3に入りますけれども、ここ二、三年で不調入札が数件あると聞いておりますけれども、設計金額、予定価格と積算について、妥当にできているのか伺いたいと思います。

○副議長（大倉正幸君）　ただいまの質問に対して答弁を求める。

財政課長、土橋博美君。

○財政課長（土橋博美君）　ここ二、三年の不調入札、また設計金額、予定価格の妥当性ということでございますが、不調入札につきましては、平成26年度発注工事55件中3件ございました。また、平成27年度は発注工事32件で不調はございません。28年度につきましては、現在まで27件発注しております、1件の不調入札がございます。

設計金額につきましては、各種工事とも県等の積算基準に基づきまして設計を行っております。また、予定価格につきましては、町の財務規則により町長が決定しておりますけれども、公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部改正によりまして、予定価格の適正な設定が示されておりますので、設計金額、予定価格とも妥当であるものと考えております。

以上です。

○副議長（大倉正幸君）　板倉正勝君。

○7番（板倉正勝君）　今、課長が申していたのはこれですよね、県でね。公共工事の品質確保の促進に関する法律が少し改正されたと。

県でも、業者から言わわれたことは、今まで業者が泣き寝入りということがありましたけれども、今は業者も言うことを言いながら、両方で話し合いの上、ある程度きっちりとしたものをつくるという話になっておりますけれども、直近で1本不調があったと思いますけれども、それに対しても仕事の工法、また安全性、そういうことに関してどうであったのかなど。ある程度協議もされたように聞いておりますけれども、それに対してやっぱり発注側として見れば、ある程度は協議した上で、どうしても自分たちが設計したからそれをやってくれというだけじゃなくて、もう少しきちっと、そのために協議ってあると思うんですけども、どうなんですか

ようか。

○副議長（大倉正幸君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君）　先般入札におきまして、私どもが担当しております道路維持工事が不調になつたケースがございます。それにつきましては、埋設管、これは企業管なんですけれども、企業管の下……

[「そういう細かいこと言わなくてもいいから、工事に対して安全性だとか、施工の方法で。余り細かいこと言わなくてもいいから。全部そこまでやっちやう」と言う人あり]

○建設環境課長（唐鎌伸康君）　では、私どもの工事の設計につきましては、現地を調査し、施工性、安全性、そして十分調査し、工法の歩掛かり、単価等などを用いて積算をしているところでございます。

今回の不調の案件につきましては、その安全性について多少検討する余地もあったかに思いますが、県の積算基準に基づきます標準的工事の積算のもとで設計をさせていただいたところでございます。

以上です。

○副議長（大倉正幸君）　板倉正勝君。

○7番（板倉正勝君）　今ここに、不調の場合等における見積もりも徵取というのもありますけれども、やつた中で安全性とか、それに欠けるというのはちょっとまずいと思いますので、協議をかなりしてもらって、何かあそこのやつは埋設管があるやつでかなりの問題があつたみたいでそれとも、その中の工法で、誤りといいますか、少し考えが足りなかつたといいますか、ある管工事屋さんは、この管がいっちやえれば会社自体がパンクしちゃうよと、大きい会社が。そういうふうに心配しているのにもかかわらず、そういう工法を選んだというのはちょっとおかしいんじゃないかなと、私は考えますけれども。

それと、一応は今適切に積算もしていますよということで言われましたけれども、いろんなケースがあって、財政のほうでは予算がないからこのくらいにまとめてくれないかという出し方もあると思います。その中で、予算のある中で、どうしても欠けちゃいけない工事も、一つまとめなきやいけない工事もあると思うし、それを一つの中で3つぐらいに割つても、少し今回は予算、これを削つてこっちに回して一つのものをつくろうよとか、そういうのはやっぱり財政課さんと担当さんで考えていただいて、私もいっぱい予算を持てということじゃなくて、やる中にも、やっぱりこのやつはこの金額をかけないとちゃんとしたものはできないよということもあると思うんですよね。

そういう中で、削られた予算でやるんだから、これを一つまとめちゃおうという考えではなくて、どうしてもこれはこれだけなければまとまらないよというものがあると思うんですよね。そういうものに対しては、どこかもう一件、どうしても手つみたいなことでもいいから少しでもやっておいて、あとまたまとめていくというような形で予算の組み方をしていただいて、なるべくある程度きつとした仕事ができるような、後戻りのないようなものをつくつていただきたいなということで、余り細かくやっちやうとまずいと私も思いますので、この辺にしたいなと思います。

もう一点、この間、千葉日報で天下り、県職の。大分出ていましたけれども、こういう建設業界におきまして、県の職員がある程度天下りとか、ある企業に行って営業でかなり来ていますけれども、材料屋さん関係で

もある程度これを使ってくれと材料指定とか何かありますけれども、そういうところだけは十分気をつけていただいて、大きい工事ではこのくらいの金額だけれども、小さい工事でこれを使ってくれといったときに、遠く離れたところで製造されていて、運賃だけが相当な金額がかかっちゃうとか、そういうの全然予算が合わないこともありますので、これから積算、設計の中でいろいろあると思いますけれども、そういうところもよく調べて発注していただいたらどうかなと思います。これはこのくらいで終わりにさせていただきます。

最後に、農業推進基金の活用について、件名ですね。

要旨は、第1期が今年度で終了し、第2期目が来年度から開始されるんですが、現状と第2期の考え方について伺いたいと思います。答弁のほう、よろしくお願ひいたします。

○副議長（大倉正幸君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

農地保全課長、松坂和俊君。

○農地保全課長（松坂和俊君） 板倉議員さん、農業推進基金の現状と第2期に向けての考え方ということで、担当の私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

町の地域農業整備補助金は、全農家参加型の農業を推進するため、耕作放棄地の防止や担い手農家の育成などを目的に、平成24年度から第1次5カ年整備計画に基づきまして、地域農業推進基金を財源に、地域農業を担う経営体の規模拡大に伴い、安定経営に向けた支援をしているところでございます。

現在の状況を申し上げますと、平成24年度から平成28年度まで、28年度は見込みになりますけれども、この第1次5カ年整備計画では、5つの営農組織と認定農業者などの大農家7人の各経営体が、施設や機械の整備などに充てた事業費ですけれども、これは総額4億5,350万円となりまして、この経費の50%の補助をし、2億2,425万円の補助金を交付させていただいたところでございます。

この成果といたしまして、補助金を交付しました各経営体が、個人離農家から集積した水田面積ですけれども、これは158ヘクタールに上りました。総営農面積については347ヘクタールとなったところでございます。

農振農用地における基盤整備済み面積760ヘクタールでございますが、これを基準にしますと、集積率は45.7%となったところでございます。

次に、第2次になります平成29年度から平成33年度までの5カ年計画についてでございますが、町の農業は、今後も個人農家の離農が加速する、そういったことが予想されます。各経営体には、引き続いて地域の農地を集積していただいて、耕作放棄地の防止や地域の後継者対策、こういったことにご協力をいただかなければならないと考えております。

第2次に向けては、今年度に各経営体から整備計画書を提出していただき、農業推進協議会の審査会委員とともに施設や機械整備の状況や今後可能な営農規模、こういったことなどについて現場を確認させていただきました。これをもとに、今年度に立ち上げを予定しております地区単位による経営体の協議の場である地区協議会、この協議会で今後の各地区における経営体の具体的な地域の集積計画などについて協議をする中で、地域の事情に合った施設等の整備を進めていきたいと、こういったことで考えております。

また、今年度は農業推進協議会の審査委員会で、第2次に向けて、補助金交付要綱について各経営体の整備事業費の限度額、町の特産品でありますレンコン農家の対象要件である経営規模の緩和、こういったこと

などについて見直しを行ったところでございます。限りがある地域農業推進基金でありますので、将来に生きるような活用を今後も心がけていきたい、そういうことで考えております。

私のほうからは以上です。よろしくお願ひいたします。

○副議長（大倉正幸君）　板倉正勝君。

○7番（板倉正勝君）　なかなか皆さんにうまく周りから言われてできた文章だと私は思いますけれども、私がした話は担当者によく言いまして、現地調査も年内やれよと、どういうふうに現状がなっているのかということを言って、嫌々やってくれました。これから今の地域、ピラミッド型に、長南、豊栄、西、東、4地区で今大規模農家、組合、そういう人たちと一緒にになってピラミッド型で、もう予算は各個人個人に出すなど私は言ったんですよ。地域でまとまって、その地域の中で、乾燥調製についてはここである程度受けたままで、小さいところにはそこへ予算をやらないと。違うところでやるところにそうやって、各地区で予算を各個人に配分をしろと。まさかそれ、課長わかっていますか。あなた答弁で言ったけれども、どういう使い方でやるかつてわかつていましたか。

いや、話の途中だから、それを最後に、自分で把握できているか把握できていないかの話なんですけれども、今、各大規模農家さんも集落営農さんも、まず自分の団体で予算を取るんじゃないよと。各地区で頭になった営農組織の下に大規模さん、認定農業さんがいて、それでうちのほうでこういう機械を入れたいんだよという形で予算取りをしながら、地区地区できちつとしたものを立ち上げる。昔、ここにいる副町長の考えていたことが、だんだんはまってきたけれども、最初からでっかいことをやるって前町長が言っていたですから、それはいかない。今こうやって地区営農、いろいろ大規模営農の人たちがある程度下ごしらえができるから、こういうものはやっていけるなと私は思っていましたけれども、それがだんだん理想でつながってきましたよね。

その予算を今までと同じような出し方じゃなくて、ある程度決まったところに、これはどうしても一つに行くんだよと。その下であなたたちはこっちのほうだけやるから、それじゃ機械はそろえなさいよと。そういう予算の使い方をすれば、税金を使っているんだからよっぽどうまくいかないとまずいなと私は思っていますけれども、個人でやっていても、担い手がないところはそこで終わっちゃう可能性がありますよね。その人に全部の作業に対しての補助金をこれから出してもどうなのかなと私は考えているんです。

そういうものに対して、営農組織が一番頭となって、その下に大規模経営と認定農業者、そういう人たちが下について、こういうところは俺がやるから、こっちに任せるとか、そういう形態でうまく補助金もそういう流れでやつたら、これから無駄にはならないのかなと。今まで5年間はある程度、ばらまきとまでは言いませんけれども、いい使い方だったのかなと今思いますけれども、それが今だんだん現実味を帯びてきましたので、この後の5年間というのは、そういう出し方でもいいんじゃないのかなと。

中には、営農組織の中で、大きいところであれば営農組織では集積ができない。だけどその中にいる一農家の人が、いいよ、私がその程度だったらできますよと言って受けてくれる場合があると思うんですよ。それで集積がまた少しづつ広がると思いますけれども、営農組織の大きいところは、もう集積は難しいと思うので、そういうところにはまたそういうところで、あんたが1つの機械を買うんだったら、うちのほうから補助金もらってあげるよという形でもいいのかなと。

それじゃないと、ある程度のところにいったときに、みんなまたおかしくなっちゃって、この補助金の使い道がどうだったのかなというのを私、一つ考えるんですけれども、それに対してちょっと、副町長、答弁お願ひします。

○副議長（大倉正幸君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

副町長、麻生由雄君。

○副町長（麻生由雄君）　確かに集落営農という話、私、ずっとしていました。2018年には生産調整も撤廃されます。補助金もなくなるわけですけれども、今千葉県ですか国が一生懸命やっているのは、中間管理機構、土地の集積をしてということで、まずうちのほうもそういった中間管理機構を上手に利用して、先ほどおっしゃっていただいたような地区単位で、西部あるいは東部が、言葉はどうかわかりませんが、親方になっていただいて、その地区でやっていただくと。それは最初に私が言っていたことですけれども、そういうような方向で基金は使っていただければいいんではないのかなというふうに考えております。

以上です。

○副議長（大倉正幸君）　板倉正勝君。

○7番（板倉正勝君）　副町長も、藤見前町長の流れである程度考えがやってきたことだと思いますけれども、今の平野町長、そういうところをよく存じているかわかりませんけれども、その中で農業支援ということでえらいやっていますけれども、私もそういう体系でやっていただけたらなという形で思っております。

また松坂課長に、農地保全課の課長さんに言いたいんですけども、またそうなれば農業推進協議会の審査委員も多少変えていくとかしたほうが、私はいい考えがまた出るんじゃないかと思うんですけども、それに 対してどうなんですか。

○副議長（大倉正幸君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

農地保全課長、松坂和俊君。

○農地保全課長（松坂和俊君）　推進協議会の審査委員会の審査委員さんにつきましては、各営農組織、また大農家さんの認定農業者さん、そういった方々にお願いをしていますけれども、これからいろいろ新しい認定農業者さんもふえてくると思いますので、なるべく若い後継者、そういった方を多く入れていきたい。また、女性の方もこれからいろいろ地域で協力してもらわなくちゃいけないので、そういった方もできれば入れていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（大倉正幸君）　町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君）　この農業推進基金、実はこれ私はよくわからないんです。

というのは、何がわからないかというと、長南町の基幹産業は農業であります。農業を推進するために5億円を積んだと。そこまではわかります。その5億円をどういうふうに使うのかというのがはっきりわからなかつたんですね。

例えば、基金を積み立てるというのは、積立金額を決めたら、それ以上の事業を実施する場合に積み立てていくはずなんです。でも、この5億円の基金は、毎年毎年、ある一定の営農組合あるいは大規模農家に対して、施設設備の補助金として3,000万から4,000万毎年助成していると。普通であれば3,000万、4,000万の助成であ

れば、通年予算で十分なんです。何でこれ5億円を積み立てる必要があったのかと、そのところがよくわからない。だから、この基金をつくったときのもっと大きな目的があったんじゃないかなというふうに思っています。

ただ、今となっては、もう既に5年間取り崩しておりまして、前任者がそういう思いのある基金をつくった中で、これを使い切るしかないのかなというふうに思っております。5年間においては、助成する対象を絞ってきたわけでありますので、次の5年間も引き続き同じような形でやっていくべきなのかなと。ただ、その助成対象を大きく見直すということであれば、パイは決まっているわけですので、助成の補助率を見直すとか、そういう助成内容の見直しも必要になってくるんじゃないかなと、そういうふうに思っておりますけれども、これは関係者と十分協議しながらやっていきたいというふうに思っておりますけれども、いずれにいたしましても、せっかく元気を持ったものですから、それを有効に活用してもらいたいというのが私の本当の思いであります。

以上です。

○副議長（大倉正幸君）　板倉正勝君。

○7番（板倉正勝君）　町長言われている、本当にこの財源で農業、今集積拡大している人には非常にいい基金で、皆さん元気が出てきておるところです。

それと、今中間管理機構という話もちょっと松坂課長のほうから出ましたけれども、長南町の場合は先行型で集積に対しても幾らか出ていますので、中間管理機構というのは余りメリットのあるものじゃないなというのが、実際私たちの考えなんですけれども、これから設備ですか、再整備をかけたりとかいろいろやるには、中間管理機構を通しておいたほうがいいんだよといつても、またそれを使ってどこまで本当にできるのか。全国で何ヵ所しかできないというときもありますので、ただそれが一概に最終的にはいいのかなというのは、私たちは疑問に思っているところです。

それはともかくとして、大体わかりましたので、基金の使い方も、私、考えているような形でやってもらえたらしいのかなということで一般質問を終わりにしたいと思います。ここに、前課長でいました御園生君もその担当でしたので、中は一番わかっていると思いますけれども、そんなところで一般質問を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

○副議長（大倉正幸君）　これで7番、板倉正勝君の一般質問は終わりました。

以上で一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

再開は2時10分を予定しております。

（午後　1時5分）

○議長（板倉正勝君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　2時0分）

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君）　日程第3、議案第1号　長南町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とし

ます。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 日本と台湾の関係で日台租税取り決めがされて、税条例の一部改正になっているんですけども、実際には町としてどの程度の影響があるのかお答えください。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

税務住民課長、仁茂田宏子君。

○税務住民課長（仁茂田宏子君） 今、和田議員さんの長南町でどの程度影響があるかという質問でございますが、長南町では、台湾と日本のこの租税取り決めによって課税される方は今現在はおりません。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君） ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号 長南町税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第4、議案第2号 長南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号 長南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第5、議案第3号 長南町小学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号 長南町小学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第6、議案第4号 長南町ガス供給条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 3つの使用区分ごとの割合があるんですけれども、この区分ごとのそれぞれの世帯数

を教えていただきたいです。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

ガス課長、大杉 孝君。

○ガス課長（大杉 孝君）　料金表のA、B、Cでございますが、Aにつきましてはゼロ立方から25立方までの需要家、Bが25立方から250立方の需要家でございまして、Cは250立方以上の需要家となっております。恐れ入りますが、戸数についてはちょっと申し訳ございません。

○議長（板倉正勝君）　いいですか、和田さん。

○12番（和田和夫君）　はい。

○議長（板倉正勝君）　質疑、ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第4号　長南町ガス供給条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君）　起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君）　日程第7、議案第5号　小学校児童通学補償費支給に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

2番、御園生 明君。

○2番（御園生 明君）　廃止しようとしている条例について、少しお聞かせいただきたいと思いますが、市町村の条例、規則等を見ますと、遠距離通学児童に対しましてバス運賃等の補助をするということで明記されているところが多くございます。そして、学年の区別はなく、一律で補助するというところが多く見られます。近隣町村でもお隣の睦沢町、長柄町さんも、このような助成をしているわけでございますけれども、町は補償費という名目で、距離に応じて学年別に定め補償するということになっておりますけれども、読む限りでは、交通費の補助でないと考えられますし、児童の身体的、精神的な負担に対する補償ではないかということと私

は受けとめておるんですけども、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君）　この通学補償費の中身といいますか、支給の目的の部分だと思いますが、条例におきましては、今おっしゃったような形で特に規定はございません。ただ、設立の趣旨が、統合による通学距離の拡大に伴う補償というようなものの意味を持っているんだろうというふうに考えております。その要件として、距離が本町においては支給要件、大事な要件になっているんじゃないかなというふうに考えております。

特に、過去、うちの学校地域を見まして、36年の長南中の統合に伴うときにも一つございました。そして、坂本小学校が長南小学校に統合するに当たってもございました。小・中学校とも学校の統合が一つの契機になっておるということを考えますと、やはり本町においては距離の問題に対する配慮から、この通学補償というものが考えられているんじゃないかなというふうに考えております。

つけ加えますと、坂本小学校が長南小に統合するに当たって、住民からの要望の中にも、この言葉で通学補償の万全を期してほしいというようなことがございまして、そういう形の背景があるんだろうというふうに考えておるところでございます。

○議長（板倉正勝君）　いいですか。

御園生　明君。

○2番（御園生　明君）　今回、スクールバスを運行するということになりますけれども、遠距離通学がなくなるという考えではないと思います。自宅から学校までが通学距離ということになろうかと思いますが、基本的には徒歩で通学する場合の児童の負担に対する補償じゃないかなと考えられますけれども、これもスクールバスの設置によって廃止もやむを得ないかなと考えます。

その中で、施行規則第3条で、障害を持つ児童並びに要保護、準要保護家庭への補償が明記されておりますけれども、その辺は支給の対象になっておりましたので、これから考慮すべきじゃないかなと考えますが、その辺はどうするのか伺いたいと思います。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に答弁をお願いします。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君）　この特例に、本町の場合は保護家庭あるいは障害者の規定がございますが、今後この条例廃止した段階で、バスの運行規程とか、あるいはそういう補償面にかかる、今後どういう条件が出てくるか、ちょっとまだ想像できない部分もあるんですが、おっしゃるような要素を加味した内容の運行規程等が整備されていく必要があるんだろうというふうに考えておるところでございます。

○議長（板倉正勝君）　御園生　明君。

○2番（御園生　明君）　ありがとうございました。児童に対する公平な取り組みをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（板倉正勝君）　ほかに。

5番、森川剛典君。

○5番（森川剛典君）　私も非常に似てはおりますけれども、やはりこれが何のために制定されているかと。距

離、それから経済的な面という言葉も、この条例の中に出でまいります。そういう中で、私は、これを単に廃止していいのかなという点は、この条例第27号にある第4条、「通学補償費は、毎年4月にこれを支給するものとする。ただし、町長が特別の事由があると認めた場合はこの限りでない。」、この関係が先ほど御園生議員も言った教育委員会規則第1号の第3条にあるところにかかるべくと思うんですね。

この中で、遠距離だけではなくて、いろんなケースがあると思うんですよね。遅刻をするとか、そういうことを除いて、例えばいじめ問題があつてバスに乗れないとか、これから想定されないようなことも私は出てくると思うんですね。ですから、そういう特別な事由のある場合については、あつたほうがいいかなと、そういうことを考えてあつたほうがいいんじゃないかなというところで、その辺について特別な事由に係るところをどう考えているのか、これについてお聞きしたいと思います。

もう一つは、大道新田の子供がお一人いると思うんですが、鶴舞というか、市原市のほうにお世話になっていますが、この子たちのスクールバスの援助費というのはこちらから出ているのか、向こうから出ているのか、その確認をちょっとお聞きしたい。

以上2点をお願いします。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に対して答弁をお願いします。

教育長、小高憲二君。

○教育長（小高憲二君）　特別なケースが今後どのような形で出てくるのか、ちょっとまだ予測がつかないところもあるんですが、基本的にスクールバスの導入というものを、私どもこういうふうに考えております。

本来的に通学については、親の責任の範囲で自宅から学校まで送っていただくということであるわけです。この延びた部分については、基本的に今度町で面倒を見るというスタンスでスクールバスというものを一応考えております。そういう中で、家庭からバス停までの距離を今回子供たちごとに調べた中で、4キロに当たる子はもちろんいませんでしたし、従前の通学に比べたら本当に短い距離、時間の中でバス停まで来られるという状況の中でバス通学というものを考えております。

そういう意味で、登下校に関して、本町の場合ですと、大きな幹線道路を一回りする中で時間的にも距離的にも全ての子供たちを輸送できるという条件がございますし、子供たちのバス停までの条件を考えても、さつき言ったような形で短い時間で来られるということです。そういうふうに考えますと、家庭のご負担については、自宅からバス停までの部分に責任を持っていただければ、このスクールバスの運行というものは、本町の場合にはうまくいくのかなというふうに考えております。そういう意味で、今回この距離に伴う補償を目的にしたこの条例については、一度切ってもいいのかなというふうに考えております。

さつきおっしゃったような特例等の場合は、今後いろいろな、さつき言ったような形の中に盛り込んでいらっしゃいいのかなというふうに考えております。

そして、私はこの件については、やはり子供たちの学びの創造性というものの中に、バスの運行とともに含めた条件整備というようなものを、どういうふうにしたらしいんだという問い合わせをする中に、今後詰めていきたいなというふうにも考えておるところでございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君）　学校教育課主幹、浅生博之君。

○学校教育課主幹（浅生博之君） 2点目の大道新田の児童が市原市に通って、その補助という関係なんですか
れども、市原市の学校では、スクールタクシーというものがバス停まで現在来ております。そのバス停までの
距離が1キロ強、1.4キロぐらいですので、こちらの町としては補助はしていない状況です。そこまで保護者
の方が送っているそうです。

以上でございます。

○議長（板倉正勝君） 森川剛典君。

○5番（森川剛典君） 大道新田の件については、市原市が負担しているということでわかりました。

最初の件ですけれども、条件整備ができる面はあると思うんですが、特別なということになると、いろいろ
あると思うんですね。先ほど言わなかつたですけれども、いじめ以外にも病気であるとか通院だとか、遅刻、
早退、早引き、いろいろですね、要するにバス停じゃなくて、自宅から統合小学校までの距離が伸びる人がい
るわけですね。バス停までは近いかもしれない。だけれども、トータルでその長さがなったことによって、先
ほど言った条件整備だけで補えればいいんですけれども、やっぱり補えない負担もあると思うんですね。その
分について、経済的というか金銭でやることではないんですが、そういうことも含めて特別なことも考
慮して、負担がふえたことも考慮して条件整備の中で考えていただきたいと、こう要望いたしまして、この質
問を終わります。

○議長（板倉正勝君） ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第5号 小学校児童通学補償費支給に関する条例を廃止する条例の制定についてを採決します。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

○議長（板倉正勝君） 先ほど和田議員さんの質問で、世帯数のことで、ガス課長の大杉さんのはうから答えた
いというので、ちょっと時間をいただきます。

大杉 孝君。

○ガス課長（大杉 孝君） 先ほどは申しわけございませんでした。

需要戸数の件でございますけれども、料金表のA、ゼロから25立方までの軒数ですが、需要家1,574戸、25

から250立方までの需要家戸数2,962戸、250立方以上の戸数78戸、合計4,614戸でございます。よろしくお願ひいたします。申しわけありませんでした。

○議長（板倉正勝君） 和田さん、いいですか。

○12番（和田和夫君） はい。

○議長（板倉正勝君） では、進めさせていただきます。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第8、議案第6号 平成28年度長南町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 3点ございます。

1つは、衛生費の3目子ども医療費扶助114万円なんですけれども、今年から18歳未満に助成をすることになったんですけれども、これがふえているんじやないかと思いますけれども、今まで中学校3年生までだったんですけども、18歳までにしてふえた件数、金額はどれだけなのか、お尋ねをいたします。

2つ目は、土木費の地籍調査費の業務委託料4,204万円です。交付税がこれだけ削られてきたわけなんですけれども、仕事の内容としてはどうなののかと。これからもこういう事態が出てくるのかどうか、お伺いをします。

3つ目は、土木費の4目の橋梁維持費なんですけれども、国・県の支出が900万、また、一般財源が930万円少なくなっているんですけれども、これは財源更正の関係でこうなったのかなと思うんですけども、理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（板倉正勝君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

保健福祉課長、荒井清志君。

○保健福祉課長（荒井清志君） 1点目の子ども医療の今回増額をお願いしています140万の内容について答弁させていただきます。

ふえたのは、今年から始めている高校生以上の分ではなく、中学生以下の子ども医療の分となります。これについては、去年の8月から現物給付化が行われました。現物給付化といいますと、お医者さんにかかるて、今まででは償還払いという形で一旦負担をし、町に申請をし、それをお返しするというようなやり方でしたけれども、現物給付ということで、お医者さんに行っても、要はお金の費用負担なしで受診料も薬もいただけるという形になっております。それが浸透してきたせいかどうか、件数も調剤費等も、非常に利用しやすくなったり非常に受ける方がふえた、何も抵抗なく、無料だというふうな形で受ける方がふえたというふうに予想をしております。

特に調剤費が伸びていますので、市販薬を買うよりも、お医者さんにかかるて薬をただでもらったほうがお得だというのが浸透してきた。今まででは一旦は負担をしなきゃいけないというようなところがあって、非常に

使いやすくなったというのが、それが浸透してきたというのが原因ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（板倉正勝君） 2点目、建設環境課長、唐鎌伸康君。

○建設環境課長（唐鎌伸康君） 今、和田議員さんのほうから質問がありました地籍調査業務の委託料の関係ですが、当初では昨年度実施いたしました地籍調査2工区ですが、それが2工区全体が終わりませんでしたので、本年度2工区の残り、具体的には小沢ですが、それと本年度予定されている3工区合わせまして、2億430万円を当初予定しておりました。そのうち、国・県からの補助金の交付が5月31日付でございまして、そのときに受けた交付決定金額が1億1,673万円でした。交付率は57%でしたが、その後追加の要求をいたしまして、追加の要求といたしましては4,500万円をしたところでございます。それに単独費170万円を要求させていただきまして、現在のところ1億6,226万円の事業費となるところでございます。

つきまして、本年度精算見込みとなります1億6,226万円から当初予算いただきました2億430万円の差し引き、4,204万円の減額をお願いするものでございます。あと、国・県の支出金、三角の3,155万3,000円につきましては、交付決定を受けられなかった分、4,207万円の75%分を減額させていただいたものでございます。

次に、このようなことが次回もないのかというご質問なんですが、今のところ地籍調査事業につきましては、要望に対して交付決定金額の分に合わせまして事業を実施しているところでございます。つきましては、うちのほうの計画に合うよう要望はしておりますが、国・県等の交付決定金額に合わせた事業費で実施をしていくところでございます。

3点目につきましてもお答えさせていただきます。

4目橋梁維持費、これにつきましては、前回の9月定例議会において2,000万円の単独費の委託費をいたしましたところでございます。そのうち国への追加要望をいたしまして、2,000万のうち1,800万円を国庫補助事業で実施する見込みとなったところです。つきまして、一般財源から990万円の国費に財源を更正させていただくものでございます。

なお、一般財源が930万円ということですが、それはまた電柱の移転の60万円が新たに発生したことから930万円となっているところです。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（板倉正勝君） いいですか。

ほかに質疑ございませんか。

1番、岩瀬康陽君。

○1番（岩瀬康陽君） それでは、9款教育費、15節の工事請負費920万、スクールバス乗降場整備工事、これはたしか50カ所程度の整備だと思うんですけども……

[何事か言う人あり]

○1番（岩瀬康陽君） 違う……。じゃ、ちょっと質問変えます。

それでは、昨今、この間、八街でも児童を巻き込む事故があったんですけれども、今度は乗降場ができるんですけれども、各地域に。そういう場合、ソフト面では見守りだとか何か結構お願いされていて、充実しているとは思うんですけども、ハード面での交通安全対策、乗降場における、そういうものはどういうふ

うな取り組みを行うのかお聞かせください。

○議長（板倉正勝君）　ただいまの質問に対して答弁を求めます。

学校教育課長、永野真仁君。

○学校教育課長（永野真仁君）　ただいまのご質問ですが、この補正予算のほうでお願いをしましたものと全く違うところに。お手元のほうに、先ほどの全協の後にお配りをしましたあの件になりますので、全く内容が別のものになります。

お手元のほうにお配りしましたこの乗降場というのは、海洋センターの下の駐車場の部分に、4台のスクールバスを並べて置くようになります。そちらの発着場の整備という意味になります。よろしいでしょうか。

[「わかりました。そういうことなんだ」と言う人あり]

○学校教育課長（永野真仁君）　はい。

[「バス停じゃないんだ」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君）　バス停じゃないんだ。

[「失礼しました。質問を取りやめます」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君）　ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第6号 平成28年度長南町一般会計補正予算（第4号）についてを採決します。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君）　起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君）　日程第9、議案第7号 平成28年度長南町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第7号 平成28年度長南町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（板倉正勝君） 日程第10、発議第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書提出についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

6番、大倉正幸君。

[6番 大倉正幸君登壇]

○6番（大倉正幸君） では、議長のお許しをいただきましたので、発議第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書提出についての提案理由を申し上げます。

現在、全国の町村議会が抱えている問題の一つとして、地方議会の重要性が論じられる中、町村議会では議員のなり手不足が深刻化していることあります。昨年行われました統一地方選挙においては、全国928ある町村のうち、およそ4割に当たる373町村において議員選挙が行われ、うち2割以上に当たる89町村では無投票当選となり、中でも4町村では定数割れという状況でございました。

ご承知とのとおり、議員を退職した後の生活の保障も基礎年金しかありません。こうした状況において、特に今後の議会を担う若い世代の方に立候補を期待しても、サラリーマンの方々については、加入していた厚生年金も議員の在職期間は通算されず、老後に受け取る年金も低くなってしまいます。

住民の代表として、議会がこれまで以上に町づくりにしっかりとかかわっていくためには、幅広い層の世代の方々が議員をやろうと思うような環境づくりを行っていかなければならないと思います。そのためには、地方議会議員の年金制度を時代にふさわしいものにすることで、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考えておりますので、この意見書への皆様方のご賛同をお願いし、提案理由の説明を終わります。

○議長（板倉正勝君） これで提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ございませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 最初に言っておきますけれども、私はこの議員年金の問題について、反対をすることも賛成をすることもできないことで退席をしたいとお話をしましたけれども、それはできないということなので反対をしたいと思います。

議員年金は、平成23年6月に、住民の批判の声や合併による定数削減によって独自の財源が赤字になるなど、そういう理由で廃止をされました。そのときの財政負担の割合は、議員の本人が支払う掛金が6割、公費が4割でした。その後、地方議会の活性化のためになどの理由から全国的な復活をと、今のように議員から意見書の提出の動きが出ておりますが、しかし、この動き、過程を見てみましても拙速であり、また、もう少し時間が必要なのかなと考えております。

そして、昨今の世論の議員に対する風当たりは非常に厳しいものがあります。特に政務活動費をめぐる不祥事などを受けて、地方議員のお金の問題に対する批判はかつてないほど強まっております。このような状況の中で、被選挙権の保障の意味での特権的でない制度の必要性はあるが、住民の生活状況、住民の厳しい視線、議員自身が自ら求めるなど、問題が残っております。住民の声を十分反映する中で結論を出してほしかったと考えております。

○議長（板倉正勝君） ほかに討論ございませんか。

賛成討論の発言を許します。

○3番（松野唱平君） それでは、賛成討論をさせていただきます。

ただいま大倉議員からの提案理由にもございましたように、全国的に町村議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、また、地方議会議員への関心の低下などが問題となっております。地方議会議員の年金制度を時代に即することが、議員を志すことにつながると考えますので、厚生年金制度への加入を求める意見書につきまして、賛成をするものでございます。

以上です。

○議長（板倉正勝君） ほかに討論ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書提出についてを採決します。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（板倉正勝君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の調査報告について

○議長（板倉正勝君）　日程第11、議員派遣の調査報告についてを行います。

総務常任委員長より報告を求めます。

総務常任委員長、左 一郎君。

[総務常任委員長 左 一郎君登壇]

○総務常任委員長（左 一郎君）　それでは、報告いたします。

平成28年10月17日から19日の3日間、総務、教育民生常任委員会合同による議会閉会中の継続審査のため、北海道札幌市及び亀田郡七飯町を視察してまいりました。

初日は、防災をテーマに札幌市民防災センターを訪問しました。この施設は、減災社会の実現を目指し、地震や暴風雨をはじめとする各種災害の疑似体験等を通じ、災害から身を守るすべや日ごろの備えの大切さを学ぶことを目的に、平成15年3月にオープンされました。平成25年にリニューアルを行い、体験コーナーが充実されました。平成27年度の来館者数は6万6,989人で、主に市内の児童・生徒が来館しているとのことでした。私たち議員も、消火・暴風・煙避難・地震などのコーナーで、風速30メートルの猛烈さや、煙を充満させた建物内からの避難行動の難しさ等を実際に体験いたしました。

近年、多くの災害が発生しています。昨年9月の関東・東北豪雨災害や、本年4月に発生した最大震度7の熊本地震など、本町においても大きな災害がいつ発生するかわかりません。災害による被害をできるだけ小さくする取り組み、それが減災です。この施設の設置目的である「災害から身を守るすべや日ごろの備え」は一時の体験でしたが、防災訓練や自主防災組織の必要性を改めて認識いたしました。

2日目は、札幌市から函館市への移動日でしたが、途中立ち寄った有珠郡壮瞥町の道の駅そうべつ情報館アイにおいて、職員からこの施設についての説明をいただきました。この施設は、観光情報館、農産物直売所、エコミュージアム、火山防災学び館の複合施設で、有珠山噴火時には役場機能移転先として役割を担い、また消防支署も併設されていました。壮瞥町の人口は約2,600人、観光は有珠山、洞爺湖を中心とした観光客で年間240万人が訪れているとのことでした。

最終日3日目は、町づくりをテーマに七飯町役場を訪問いたしました。七飯町は、北海道渡島半島の南部に位置し、北海道の表玄関である函館市から約16キロ、また、本年3月に開業した北海道新幹線、新函館北斗駅へは町中心部から車で約10分の好条件な位置にあり、町の人口は2万8,500人、面積は216.75平方キロ、人口、面積とも本町の約3.3倍となっています。

当日は、担当者からの概要説明等を受け、その後、質疑、意見交換をいたしました。

七飯町のまちづくりに係る第5次総合計画における特性は、1、日本における近代農業発祥の地で、基幹産業は農業で、国内でいち早く西洋農法を取り入れた近代農業発祥の地と呼ばれ、野菜類、リンゴなどの果樹、花卉など多種多様な产品に恵まれている。

2、日本新三景の大沼国定公園。駒ヶ岳と大沼、小沼などを擁する雄大な地、年間約200万人の観光客を見込んでいる。

3、北海道新幹線の総合車両基地。本年3月に開業した北海道新幹線の関連施設として、全国で5つ目の総

合車両基地が建設され、鉄道関連で多くの雇用及び企業立地が見込まれる。

4、豊かな自然環境。大沼国定公園をはじめ、仁山高原、横津岳、赤松街道など、豊かな自然環境に恵まれている。の4項目になっています。

質疑では、北海道新幹線、新函館北斗、札幌間が平成42年度末に開業予定とされているが、新函館北斗駅が通過駅となってしまう心配はないかとの質問に対し、七飯町では、北海道の人口の半分を有している札幌方面からの流入人口を想定しており、札幌から1時間程度になるので、大沼国定公園周辺での高級ランチを中心とした日帰り観光客をターゲットとした計画を進めたいとのことでした。

本町においては、交通のかなめとなる首都圏中央自動車連絡道茂原長南インターチェンジ周辺の活用、小学校跡地の活用、さらに長南町西部工業団地計画跡地の活用など、重要な町づくりの課題が累積しています。今回の視察研修で学んだことを、今後の町発展に役立てていきたいと思います。

以上、防災の取り組み及び活力ある町づくりについてに関する調査研究報告とさせていただきます。

平成28年12月9日、総務常任委員長、左一郎。

○議長（板倉正勝君） これで、総務常任委員長の報告は終わりました。

次に、産業建設常任委員長より報告を求めます。

産建常任委員長、仁茂田健一君。

〔産業建設常任委員長 仁茂田健一君登壇〕

○産業建設常任委員長（仁茂田健一君） それでは、調査報告をいたします。

私たち産業建設常任委員会では、委員会の中で視察研修について目的を話し合い、米のブランド化、農業特区、指定管理制度など先進性を学ぶことを課題として、研修先を選定しました。

その結果、平成28年10月17、18日の1泊2日で、群馬県川場村の田園整備課、道の駅川場田園プラザ、新潟県の道の駅パティオにいがた、道の駅国上を視察研修してまいりました。

この中で、群馬県川場村の行政、自らが汗を流し、10年以上かけて取り組んできた米のブランド化による、雪ほたかの販売価格10キログラム7,700円には驚かされました。そして、それだけでなく、現在では、生産組合から株式会社に移行して経営が成り立つというところまで来ている。また、その努力をしている現場まで赴き、社員の苦労話を聞けたことや意見交換をできたことは最良の収穫でした。

道の駅についても3カ所という複数視察したことにより、それぞれの特徴やできた経緯を知ることができました。

1つ目に視察した道の駅川場田園プラザは、関東好きな道の駅ランキングでは5年連続日本一となっていますが、その規模や雰囲気は、ただ寄る道の駅ではなく、そこへ行きたいという目的になっている道の駅という説明がわかりました。余談ではありますが、来場者も多いので、土産に買おうとしたリンゴは、お邪魔した午後早い時間帯で売り切れ状態となっていました。川場村は長南町と同じ過疎の町ですが、活性化のためにいち早く過疎債を投入して建設をしたという、町のやる気と経緯についても聞いてまいりました。

続いて、新潟県見附市の刈谷田川防災公園にある道の駅パティオにいがたですが、ここは刈谷田川の水害で破堤した場所を、河川改修で用地をつくり出し、地域の防災拠点と交流の場に基盤整備が進められています。大水害のピンチをチャンスに変えたアイデアには感心しました。そして、ここの道の駅の経営に携わっている

指定管理者の話を、小さなテーブルを囲んで本音トークで聞いて、話すことができたのも大きな収穫でした。この指定管理者の方は、近くで民間市場の経営もしているということで、その経営感覚とノウハウがこの道の駅の黒字化に向かう原動力になっていると知りました。

最後に視察した新潟県燕市の道の駅国上は、普通の道の駅という感じでしたが、ここにも大きな発見がありました。道の駅の端のほうに、仮設と言ってもよいくらいのこじんまりした野菜市場がありました。平日なのに皆さん、かごいっぱいの野菜を詰め込んでレジの前に大行列をつくっています。早々のぞいてみると、形は不ぞろいも多少ありますが、新鮮な野菜がどれも大容量で、これで100円という量で売っています。この野菜は安い、しかもどこでも100円というインパクトを誰もが持つから、この行列なのでしょう。

からくりとしては、市場の正面に笑顔の主婦生産者の皆さん40人の写真が掲載されていますが、これが仕掛けなのです。農家の主婦の皆さんに協力してもらって出荷をお願いしていることで、主婦目線のきめ細かさやお小遣い稼ぎの感覚で、直接販売で価格も抑えられているとのことでした。これを見ていると、無理してお金をかけて道の駅をつくらなくても、生産者のやる気とちょっとした野菜売り場のスペースをつくればよいのだと感じました。

こうした研修の中で総括すると、一番大切なことは、これをどう生かすかということです。今後、長南町では米袋の統一化だけでなく、真の長南米のブランド化で長南米の価値と価格を高める取り組みを提言していくたいと思います。

また、道の駅関連では、ここに準じる複合施設の計画も視野にあるということですが、長南町の魅力を引き出す特性化、特産物の充実、黒字を前提とした経営方法の導入、生産者の積極的参加があり、活性化につながる実のある事業の構築をお願いしたいと思います。そして町には、やる気に準じて財政出動も視野に入れていただきたいと思います。

最後に、今回の産業建設常任委員会の視察研修は意義のある研修になったと確信しています。それは委員会単位で視察目的を明確にしたこと、また、5人という少人数なので身軽な動きで複数の視察をこなせたこと、そして説明者や案内者と同じ目線、身近な立場で話を伺えたことと、交換できたことが何よりよかったですと感じています。

以上、米のブランド化の推進及び農産物販売施設の設置に関する調査研究報告とさせていただきます。

平成28年12月9日、産業建設常任委員長、仁茂田健一。

○議長（板倉正勝君） ここで産業建設常任委員長の報告は終わりました。

ここで議員派遣の調査報告についてを終わります。

◎閉会の宣告

○議長（板倉正勝君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本定例会の会議録調製に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって議長に委任されたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（板倉正勝君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

これをもって会議を閉じます。

平成28年第4回長南町議会定例会を閉会します。

皆さんご協力ありがとうございました。また、ご苦労さまでした。

(午後 3時11分)